

平成 28 年 4 月 15 日

◎加藤委員長 ただいまから危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

本日の委員会に先立ちまして、昨夜、熊本県益城町を震源とする震度 7 の地震によりまして、尊い命を犠牲にされました方々に対し、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、委員会に入ります。本日の委員会は、昨日に引き続き、平成 28 年度業務概要についてであります。

《公営企業局》

◎加藤委員長 それでは、日程に従い、公営企業局の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員の紹介)

◎加藤委員長 続いて、公営企業局長から総括説明を受けます。

なお、局長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈電気工水課〉

◎加藤委員長 まず、電気工水課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎前田委員 先ほど御説明をいただきました中で、外部の有識者の話が出ていたと思いますが、どういう方々が有識者であられるんですか。

◎右城電気工水課長 まだ人選の特定までは至っていないんですけれども、一般社団法人日本工業用水協会という全国規模の協会があります。また、地方公営企業連絡協議会もあります。そういったところに非常に工業用水道事業に関して知識の深い方がおられますので、そういったところから推薦していただき、今、人選をさせていただいているところです。

◎前田委員 その有識者会議を開いて、外部の方からの専門的な意見を取り入れながらの目的とすれば、先ほどお話にあった新たな給水先をとということに向けてということでしょうか。

◎右城電気工水課長 用水型の企業というパイが限られておりまして、全国的にもこれから拡大する状況にはありません。工業用水道事業は全国各所でも同じような課題を抱えておりまして、バラ色の夢を描くような取りまとめにはならないと思いますが、しっかりと

現状を把握して、我々の進む方向を見出しながら、それに対して助言をいただく検討になると思います。

◎前田委員 その有識者からどういう意見が出たのかについて、それがあった後で構いませんので、ぜひとも我々委員にもお知らせいただくと大変ありがたいんですけども、いかがでしょうか。

◎右城電気工水課長 これについては、年度末までにはしっかりと取りまとめをさせていただきますし、できるならば9月末ぐらいには中間の報告をこの委員会でさせていただきたいと考えております。

◎浜田(英)委員 私は土佐町の地蔵寺川の小水力発電にうんと期待しているんですけど、その山林が余りにも安いがゆえに、地権者の思いとはゼロが1桁違うと。これは今の林業の厳しさの実態がここにあらわれていると思うんです。

今、スギ40年、50年生が立木の段階で、1立方メートル当たり大体2,000円から3,000円が相場です。恐らくその山の所有者は、これが3万円、4万円で売れるつもりでおったんじゃないか、せめて1万円以上で売れるんじゃないかと思っておったところが、木が安過ぎたことで、これだったらもう土地を売ることに同意できんということでこんなことになっています。

僕は林活議連の会長をやらせてもらっていますが、山の川上から川下までの好循環をやるには、やっぱり山元へお金が返って、初めて全体の事業が成立するわけです。

だから今、高知県でも仁井田の発電所だって材が集まらん状態でしょう。どこも今、材を集めるのは大変なんです。山の値段があまりにも安過ぎるんで、林家が木を出そうとしないんです。それは当たり前なんです。

ただ、知事は、川上から川下への好循環と言って、本当にいい言葉がずっと並んでおりますけど、実態はそれ以上に厳しい。だから、今、おおよそ製材だって4億円の赤字を抱えています。これは、何とかせないかんです。やっぱり県政全体が連絡をとり合って、山元へお金を返すことで、初めて山元も木を出そうという気持ちになるわけですから。

これを各部局が意思統一して臨んでいかんと、高知県が林業でこれからやっていこうとする中で大きな誤算が生じるわけです。やっぱり川上にいかに金を戻すかに目を向けていただかんといかんと思います。

これは繰り越したわけですけども、土佐町にも頑張ってもらっていて、ゼロを1桁お願いできんかと、林家へできるだけ補助金を出しちゃってくれんかという形で進めるしかないと思いますが、どうでしょうか。

◎井奥局長 私もこの着任早々、土佐町長を訪問し、現地も確認しました。委員のお話のように、現地の立木補償の件で相手方との補償金額の隔たりということはお聞きしております。

ただ、土佐町も誠意を持って対応していただいております、県のほうとしても再生可能エネルギーの推進につきましては県の重要施策にもなっております。こちらを建設して売電収入が上がるようになりますと、地元で設備の固定資産税相当分の交付金も20年間で3億円から4億円ぐらいのお金が落ちるようになっていきますので、この事業についてはぜひとも前向きにやりたい、引き続き地権者と誠意を持った対応を町とともにやらしていただくということで、御理解をいただきたいと思っております。

◎**浜田（英）委員** 馬路村も朝日出谷川で進めているわけで、できたら馬路村よりは県に先にやってもらいたいという思いがあるがです。山の厳しさも感じながらせんと、妙になんか知事が裸の王様みたいになってよね。大野前林業振興・環境部長に、今、立木の価格はこれぐらいといった山の厳しさを知事に話しゆうかと言うたら、そこら辺の話はしていないということだったので、それはせないかんろうと言ったことです。だから、今は本当に思うたより林業は厳しいですので、各部局が一致団結して山の世界へ協力していただくように、よろしく願いいたします。

◎**土森委員** 1回見に行きました。これは地理的にもいいところで、小水力発電でこんなにいいところは県内にはほかにないと思うね。水資源機構も協力してやっているということです。これはあくまでも公営企業局の仕事ですから、今、浜田委員が言った森林のことも大切ですが、その辺はきれいに整理をした上で、公営企業局としての対応、土佐町との関係もありますので、ぜひ努力して仕上げてください。地権者がなかなか難しいそうで、努力が要ると思いますが、ぜひ頑張ってやってください。

◎**塚地委員** 先ほど前田委員からのお話の関連なんですけれど、先ほどの課長の御説明だと、全体の老朽化も含めて議論をすることになっているんで、それを突き詰めて今のお話を考えると、今度その老朽化したものを更新して、それでなお企業経営としてやっていけるかどうかまで踏み込んだ議論を委託されるということなんですか。

◎**右城電気工水課長** 委員のおっしゃるとおり、身の丈にあったことをしないと経営自体が成り立っていきません。昭和40年前半にできた施設・管路ですので、今まさに老朽化が進んでおまして、あと、耐震化の問題もありますので、そういったことをどこまでできるのか、収入に応じたことを検討していくことになります。

◎**塚地委員** 全国的には、例えば、こういう経営体そのものをなくすようなことが起こっている状況もあるんですか。

◎**右城電気工水課長** 全国的にも同じような課題を抱えている水道事業団がたくさんありまして、広域的な連携やなるべく効率的な運用について、いろいろ検討が進んでおります。

先ほど申しました公営電気の連絡協議会でも、昨年度から担当課長や理事者が集まって、検討会とか意見交換会なども開かれるようになりまして、いろんな方策を検討しているところです。

◎塚地委員　すごく大事な議論になっていこうかと思えます。54社の方が利用されていて、その水道料金にどう反映するかという問題も出てこようかと思うんで、ぜひ慎重な議論で、先ほどもお話がありましたけれど議会にも途中経過を、ぜひよろしくお願ひします。

もう一つ、四国電力への売電料金って今どうなっているんですか。

◎右城電気工水課長　もともと長期の基本契約がありまして、15年間で契約しております。

それで、平成22年4月1日から平成37年3月末まで15年間の基本契約を結んでおりまして、2年に一度、料金交渉を行っております。

昨年度がその2年に1回の料金交渉の年でして、2年に1回ですので、今年度と来年度の料金がその交渉で決定しております。平成26年度、平成27年度は、料金単価でいいますと1キロワットアワー当たり7円88銭でしたが、電気事業法の改正等も交渉に反映させて、南海トラフ地震への対策等で一定料金の上積み交渉の中に盛り込んで、今年度と来年度の料金単価はキロワットアワー当たり8円47銭と大幅な増額になっております。総額でいいますと税抜きで年間1億800万円余りの増額になっています。

◎塚地委員　15年の基本契約ということですが、平成24年に何か総務省から、企業局関係の売電料金は随意契約ではなくて、基本、一般競争入札にかけなさいという通知みたいなものが多分来ているんじゃないかと思うんですけど、そこらあたりは課の中でどういう議論状況になっているのか。その基本契約が15年間なんで、それを途中で契約を変えることは可能かどうかの問題もあるかと思うんですけど、議論自体がどうなったのかを教えてください。

◎右城電気工水課長　その総務省の通知も承知しておりますが、そもそも電気事業法の関係で、卸供給事業者としての位置づけで安定的な経営を私どもが確保するためには、この10年以上の契約を四国電力と結びなさいということで結んだのが基本契約でして、それで今後の安定経営を進めていくためには一定合理性があると判断しておりますし、この基本契約を解消することになると、解約金を求められることもあります。

それがかなり莫大な金額になることも想定されておりますので、そういった解約金を払ってまで一般競争入札に移行することも昨年度からずっと検討しておりましたけれど、経営の安定の意味では、やはり今の基本契約のもと、総括原価を前提とした中で、先ほど申しました南海トラフ地震対策費用を盛り込むといったことで交渉させていただいて、本年度の料金になっているところがありますし、なかなか新電力に一般競争入札で買ってもらうとしても、今のところ四国内でそういう新電力がそんなに育っていないというのがあります。

それで、我々の電気を新電力が購入しても、それを高知県内で全部はけるかというのと、それはないというのも情報収集の中でわかっておりますので、ある意味電力の地産地消がかなわないということもあります。

全国的に、私どもの会員が 25 都道府県と 1 市で 26 会員ありますけれども、そのうち、この基本契約が終わったところは新たに基本契約を結ぶことはありませんので、一般競争入札に移行している県が 1 県あります。

あと、東京都のように、都知事の考え方で基本契約を無理やり破棄して解約金を 14 億円ぐらい払った例もありますけれども、その他の県ではまだ、この基本契約のまま料金交渉を進めているのが実情です。

◎塚地委員　そういう議論の中で、今のところの最善の選択という位置づけであることがわかりましたので、ありがとうございます。また、それこそ、県内、四国内でそういう新電力の会社がどう育つかは、これから注視していかなくてはならない問題だとも思いますので、ぜひそういう検討も加えて見ていただきながら、四国電力にはぜひ売電料金の引き上げを頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それで、最後なんですけれども、今度新しく新エネルギーで大川村にも検討を加えてくださるといふ先ほどのお話で、ぜひ実現を急いでいただきたいと思っておりますが、例えば県内でほかに適地があつて、順次計画的にこういう方向で拡大していこうという計画はあるんでしょうか。

◎右城電気工水課長　このように、数年前からずっと小水力等の水力発電所の適地の調査と検討を行つてまいりました。今、地蔵寺川の上流であります北郷発電所が最適であるといふことで進めているところですし、今年度、大川村の大北川で可能性調査を実施することも、それなりの可能性があるのではないかといふところを見つけたところですけども、その他各所についてもかなり検討を進めて何カ所も検討しましたが、なかなか事業化に至るようなところがない。

というのは、水利権の問題です。慣行水利があるなどするとなかなか前に進まなくなりますし、系統連系の問題もあります。あと、採算性です。高知の山は非常に急峻ですので、工事費が莫大になつて全く採算性が合わない、水量が少ないといったようなことから、毎年、何カ所も検討を重ねてきておりますが、事業化を一步進められるような適地がなかなかないのが実情です。

◎塚地委員　ということは、今の状況では、この大川村を成功させた後は、あんまり芽はないような状況ですか。

◎右城電気工水課長　はい、おっしゃるとおりです。次の適地は、今のところ構えてはいないのが実情です。

◎浜田（英）委員　高知県は四国電力の 5 番手、6 番手ぐらいの大株主ですが、企業局の持ち株数が多いと思ひます。あと、総務部がちょっと持っていますけれども、発送電分離が始まることによつて、四国電力の株式の分離などが生じるのかどうか。あるいはその配当に影響があつたりするのか。それがどうなのかと思ひていましたので、わかる範囲でいい

ですけれど、今の配当がどれぐらいあるかも含めて教えてください。

◎右城電気工水課長 今、公営企業局が持っている株は78万4,000株弱です。知事部局全体では623万株弱です。我々の取得は知事部局からの所管がえにより、約20億円の支出で78万4,000株を取得しています。

先ほどの質問にあったとおり、一般電気事業者が電気事業法の改正で送配電事業者に移行することもありますし、発電事業者に分離されることもあります。今のところ四国電力の株自体に影響があるという情報はもらっていないので、今までどおり配当金があれば配当はいただけると考えています。

◎浜田（英）委員 今、大体どのくらいの配当がありゆうかわかりますか。

◎右城電気工水課長 平成22年度の配当は1株当たり50円です。平成23年度が65円で、平成24年度が30円ですけれども、平成25年度、平成26年度は原発がとまった関係もありまして配当はありませんでしたが、平成27年度の6月は1株20円の配当がっています。それで、平成27年度の実績としては1,568万円の収入がっております。

株主的には高知県は5番目の株主で、全体の3%を取得しており、伊予銀行、百十四銀行、日本生命、住友共同電力の次ぐらいの大株主です。

◎浜田（英）委員 平成22年度の50円の水準にはまだちょっと時間がかかる感じですね。

はい、わかりました。ありがとうございました。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈県立病院課〉

◎加藤委員長 次に、県立病院課を行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎浜田（英）委員 両病院を含めて、我々が思うよりヒヤリ・ハット事象が意外とあることはびっくりした次第ですけれども、やっぱりそれを共有していくことによって医療事故をなくそうということで、方向性等は非常にいい方向にいていると思うんです。

ただ、幡多けんみん病院もあき総合病院も続けて医療事故、ミスが発生して亡くなられている方が多いので、そのために幡多けんみん病院もカルテのシステムを新しく変えて、薬の投薬ミスがないようにはなったと思うんですけれども、やっぱり最終的には、医局と薬局、ナースセンターを含めて、連携ががっちりとしていないと医療事故は起こるので、それを再度徹底していただくことが大切じゃないかと思えます。

それから、幡多けんみん病院の抗生物質の投薬ミスについては、遺族の方が県議会のこの委員会の一人一人にメールを送ってきまして、前の依光委員長が御苦労されて、我々も一緒に対応して、何とかなだめたこともあります。

亡くなった命は戻ってきませんので。確かに保険を掛けて、それで済むといたらそれ

までですけれども、亡くなった方の御遺族の気持ちに立ったときに、やっぱりここは院長を含めてトップから末端まで、しっかりと県民の立場に立って臨んでいく基本姿勢が非常に大事だと思います。ヒヤリ・ハット事象があればあるほど、それに対して真摯に向き合っていく姿勢をお願いしておきたいと思います。

◎中内委員 ちょっと細かいことですが、1月ごとの損益分岐点は、あき総合病院と幡多けんみん病院でどれぐらいになっておりますか。

◎安岡県立病院課長 損益分岐点につきましては、作成していないところです。

◎中内委員 していない。ぜひとも、それをしちよいてください。

それとこの材料費ですが、これは医業に関するものと食材とに分かれると思いますけど、率はどれぐらいになっておりますか。

◎安岡県立病院課長 予算上ですけれども、材料費につきましては、診療材料費が両病院合わせて10億200万円、給食材料費につきましては23万7,000円です。食事につきましては、基本的に委託の形をとっております。この23万円につきましては、赤ちゃんの粉ミルクの購入経費として計上させていただいているところです。

◎中内委員 それと、この看護師と患者さんとの1対7の割合はいいんですか。

◎安岡県立病院課長 1対7の看護体制につきましては、今回の診療改定の見直しで、評価項目の見直しとあわせて患者さんに占める割合が15%から25%に上げられたり、あるいはその在宅復帰率の割合を高められたりといったことがありますけれども、各病院に確認したところ、基本的に7対1の看護体制の維持は可能だとお聞きしているところです。

◎中内委員 それと、予算ですけど、1条からずっと始まってあるわけですけど、この3条・4条予算は今の話ではちょっとつかみづらい。これは、電気も水道も同じですからよう聞いちよいてもらいたいですが、私が指摘したときは平成11年か12年の当初やったと思います。それまでこういうことをやっていなかったというので、私がお話をしてこれを取り入れてもろうたということですが、その当時と今とで大分年代もあらいておりますので、国の指摘する項目がもう省かれちゅうかもわからんけど、それをまた暇なときに見ちよいていただけますか。お願いします。

◎加藤委員長 ほかに。

(なし)

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、公営企業局の業務概要を終わります。

以上で、本庁の業務概要の聴取は全ての日程を終了しました。

なお、4月25日月曜日からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。25日は高知市方面の出先機関の調査であります。議事堂を午前9時出発となっておりますので、よろしくお願いたします。

これで委員会を閉会いたします。

(11時1分閉会)